

平成 年 月 日

陶祖 800 年祭実行委員会委員長 殿

【申請者】 個人名又は団体名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

【連絡先】 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

### 陶祖 800 年祭記念事業補助金交付申請書

陶祖 800 年祭記念事業の補助金交付を受けたいので、陶祖 800 年祭補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、申請事項及び関係書類に記載した事項は、事実と相違ないこと及び申請した事業に補助金の交付決定がされた場合は、計画から実施まで責任をもって遂行することを誓約します。

また、事業の実施にあたっては、陶祖 800 年祭事業実行委員会の定める注意事項（次頁）に同意いたします。

#### 1. 補助金交付要望額

---

#### 2. 事業名

---

#### 3. 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙 1）
- (2) 収支予算書（別紙 2）
- (3) 事業を主催する団体の概要書  
(様式は定めておりませんが、団体の設立年月日・会員数・設立目的・主な活動内容が分かるもの)

私たちは、陶祖 800 年祭記念事業補助金交付要綱の第 2 条第 2 項の各号に規定する事業・活動をす  
るものではないことに相違ありません。

## 陶祖 800 年祭記念事業補助金交付申請の注意事項

※下記内容に同意した上で、補助金交付申請を行ってください。

1 以下に係る行為は一切行わないようにしてください。

これらに係る事業は補助金交付を受けられません。

- ① 陶祖 800 年祭や瀬戸市の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるおそれがあるもの
- ② 法令及び公序良俗に反するもの、又はそのおそれがあると認められるもの
- ③ 政治活動、宗教活動、又は思想活動を目的とするもの
- ④ 特定の個人又は団体等の営利又は宣伝のみを目的とするもの
- ⑤ 暴力団又は暴力団員もしくはこれらと密接な関係を有する者が関与しているもの
- ⑥ 他から補助金、補助金、負担金その他補助対象事業に係る収入がある事業
- ⑦ その他、陶祖 800 年祭実行委員会委員長が著しく不適當であると認める事業

※提出書類に虚偽・不備のあるものは事業承認できません。

2 補助金交付に係る審査結果についての異議申し立ては一切受け付けません。

3 補助金交付決定を受けた事業は、以下の事項を必ず行ってください。

- (1) 「陶祖 800 年祭記念事業」などの冠を事業名称に使用してください。
- (2) 陶祖 800 年祭ロゴマーク及びマスコットキャラクターを印刷物（チラシやポスター等）に必ず掲載してください。※使用に際しては、使用規定に従っていただきます。
- (3) 申請内容に変更が生じた場合には、速やかに報告してください。
- (4) 申請者（団体）に関する個人情報、陶祖 800 年祭実行委員会が厳正に管理し、助成金交付に係る審査の目的以外に使用することはありません。  
ただし、陶祖 800 年祭記念事業の補助金交付決定を受けた事業については、事業名、団体名、開催日、会場、事業概要等の事業内容を、市広報出版物、実行委員会ホームページ上で紹介いたしますのでご承知おきください。
- (5) 事業の運営にあたっては、適正な運営と事故防止に万全を尽くし、万一、事故・トラブル等が発生した場合には、主催者で責任をもって対処してください。
- (6) 事業終了後は、事業実績報告書、収支決算書、事業実施状況の写真を 30 日以内に提出してください。事業実施状況の写真については、市広報出版物、実行委員会ホームページ上で紹介いたしますので、著作権・肖像権・個人プライバシー等に問題のないものを電子データで数点提出してください。

## 事業計画書

事業名	
申請理由 (目的・趣旨など)	
事業内容 (対象・手法など)	<p><input type="checkbox"/> 新規事業 ・ <input type="checkbox"/> 既存事業 (例年実施) (どちらかにレ点を付けてください)</p> <hr/> <p>① いつ (記念事業実施時期・期間)</p> <p>② どこで (事業実施場所)</p> <p>③ 誰を対象に (事業の対象者)</p> <p>④ どのような内容・方法で (事業実施手法)</p>
事業の効果	※この事業を行うことで、どのような効果が期待できますか。 また、後世にどのように繋げ・残していきますか。



団体構成員名簿

No	氏名	役職	住所
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外
			市内 ・ 市外